

各種医療費助成制度について

対象となる人でまだ手続きをしていない場合や、手続きに必要なものを確認する場合は、下記にお問い合わせください。

※手続きにあたっては、健康保険に加入していることが必要です。

※各種医療費助成制度の重複受給はできません。また、生活保護受給者は除きます。

問合せ=①②子育ち支援課 給付係 (内線 529) ③④保険年金課 医療係 (内線 327・328)

	対象	助成方法
① 子ども医療	0歳～小学校就学前 「乳幼児医療費受給資格証」	0歳～小学校入学前の乳幼児
	小学生・中学生・高校生 「子ども医療費受給資格証」	小学校入学後から高校卒業（18歳に到達後3月31日まで）の子ども
②ひとり親家庭等医療 「ひとり親家庭等医療費受給資格証」 ※所得による支給制限があります。	18歳未満（18歳に到達後3月31日まで）の子どもがいるひとり親家庭の親および子など	(1) 申請により「受給資格証」を交付。 (2) 受診時に医療機関などの窓口で健康保険証等と受給資格証を提示。 ※県外の医療機関を受診した場合は助成金の申請が必要。 ※高額療養費等が健康保険から給付される場合は、別途手続きが必要な場合あり。 ◆18歳に到達後3月31日までの子ども<現物給付> 一部負担金（*1）までの金額を支払う。
③心身障害者医療 「心身障害者医療費受給資格証」	1歳以上で身体障害者手帳1・2級または奈良県の療育手帳A1・A2級持持者（後期高齢者医療保険に加入している人は④へ）	◆上記以外<自動償還> 3割（70歳以上の人には2割または3割）の自己負担額を支払う。 約2～3カ月後に、一部負担金（*1）を差し引いた助成金を登録口座へ振り込む。
④重度心身障害老人等医療 「資格証なし」	後期高齢者医療保険に加入している人で、②または③に該当する人	受給資格証なし。 受診時に医療機関等の窓口で健康保険証等を提示し、自己負担額を支払う。 約3カ月後に、高額療養費等健康保険から給付される額および一部負担金（*1上記）を差し引いた助成金を登録口座へ振り込む。

（*1）一部負担金＝通院：1レセプトにつき月500円、入院：1レセプトにつき月1,000円（14日未満の入院は月500円）、調剤薬局：一部負担金なし
※精神障害者医療費助成については、障害福祉課 障害福祉係（内線 535・540）にお問い合わせください。

入学準備金(就学援助費)の受給申請

来春、大和郡山市立の小学校・中学校に入学する子どものいる家庭で、保護者から申請があり、所得の基準を満たす場合、入学準備金(就学援助費)を3月中に支給します。

希望する場合は、学校教育課へ申請してください。申請書は、学校教育課窓口もしくはホームページから取得できます。

※小学校に入学する子どものいる家庭は、就学時健康診断の通知に同封の案内をご覧ください。

※生活保護を受給している場合、転出予定で大和郡山市立の学校へ入学しない場合、私立学校などへ入学する場合などは受給できません。

申請・問合せ=10月28日（月）～12月27日（金）に、郵送または直接学校教育課（2階6番窓口・〒639-1198 北郡山町248-4・内線724）へ

※窓口での申請の場合、口座（金融機関、支店、種別、番号、名義人（カタカナ））を確認できるものを持参ください。

やまとこども園 chouchou 子育て支援事業（無料・要予約）

①バランスボール

「自律神経をマスターしてニコニコママになろう♡」

日時=11月1日（金）10時～11時（受付9時45分～）

対象・定員=市内在住の未就園児の保護者対象（子どもの参加可）、10組※産後2カ月から参加可能（産後の検診で問題がない人）。運動制限がある人、妊婦は、参加できません。

講師=YU PARK 大塚 ゆうさん

持ち物=筆記用具、飲み物、タオル、運動が出来る服装（スカートやスカート等のタイトなズボンは不可）

◆共通 申込・問合せ=ホームページ (<https://atarashii-katachi.or.jp/chouchou/>) から、やまとこども園 Chou Chou（☎ 59-4141）へ ※②は11月1日（金）から受付。

②冬の感染症と対応について

（嘔吐など家庭での処理法）

日時=11月13日（水）10時～10時40分（受付9時45分～）

対象・定員=市内在住の未就園児の保護者、15組

講師=社会福祉法人 アタラシイカタチ 鶴舞やまとこども園 看護師 高岡 慶子さん

持ち物=筆記用具、飲み物

※兄弟姉妹がいる人は、1人ずつ申し込んでください。